

# タックスヘイブン

## ——グローバル金融の闇——

草野 昭一

はじめに

### I タックスヘイブンと多国籍企業

- (1) タックスヘイブンの基本的特徴
- (2) 導管的タックスヘイブンと多国籍企業
- (3) 移転価格操作：多国籍企業の競争力の秘密

### II オフショアと守秘性

- (1) 「守秘法域」と不透明性の形式
- (2) ユーロダラーとシティを中心とするネットワーク
- (3) アメリカはオフショアと化した

### III オフショア・システムによってわれわれが失うもの

- (1) 失われる富
  - (2) オンショアへの圧力：規制緩和および金融危機の醸成
- 結びにかえて——公共性と社会的責任の喪失

## はじめに

今、グローバル企業による租税回避が問題となっている。各国税制の違いを利用して全体としての支払税額を大幅に減らし「有利に」企業戦略を展開しようとする動きである。合法あるいは非合法すれすれの手段を使ってそれは行われているが、多くの場合タックスヘイブン（租税回避地）が利用されている。

タックスヘイブンという言葉はよく知られている。文字どおり税に関わる概念である。しかしながらほとんどの場合、タックスヘイブンは税を回避するだけではない。税回避以外にも様々な仕掛けがあるのがタックスヘイブンである。それらは「隠す」「回避する」「すり抜ける」という形容がぴったりの仕掛

けである。

こうした租税回避以外の様々な仕掛けを含めて考えると、それはオフショアという言葉と呼ぶ方がよりふさわしい。したがって本稿ではタックスヘイブンを、オフショアという広い意味合いでとらえてこの言葉を使うことにする。

ところでこのタックスヘイブンであるが、従来、国際経営や税や法律の専門家の関心ではあっても、国際通貨・金融の研究分野においてその意味を問うことはほとんどなかったと思う。そのような法域を経由して資金や資本が移動するといった程度の認識だったと思われる。

本稿の問題意識は、このグローバルなタックスヘイブン・オフショア・システムこそ、米英を中軸とする国際金融のみならず、ドル基軸通貨体制の圧倒的な力の源泉のひとつであるということである。

このオフショア・システムは、史上最大の帝国であった大英帝国の歴史的遺産の上に形成されている。しばしば「ドルの終焉」や「ドルの衰退」が語られ、他通貨による交替が語られてきた。だが、この歴史的遺産の上に築かれたオフショア・システムを視野に入れて語られることはほとんどなかったと考える。

本稿では、ドル基軸通貨体制において、オフショア・システムが提供する力を考察するとともに、それがもたらす破壊的な力と根本的な矛盾もみていきたいと考える。

## I タックスヘイブンと多国籍企業

### (1) タックスヘイブンの基本的特徴

タックスヘイブンの最もよく知られている特質は、非居住者の企業や預金者に対してゼロあるいはゼロに近い税率を提供する国だということである。タックスヘイブンは概して「リング・フェンシング」(ring fencing)と呼ばれる操作を通して居住納税者と非居住納税者を区別する。非居住納税者に対する税率は、名目上ゼロか極めて低い<sup>1)</sup>。

ジャージー島、ガーンジー島、マン島、スイス、リヒテンシュタインなど、有名なタックスヘイブンの多くは、居住人口の所得には所得税を課しているが、税金逃れのための国外移住者にはこうした課税がかからないようにしてい

る。英王室属領などのタックスヘイブンは、現地人が所有する企業には企業収益に対する所得税が課されるが、非居住者が所有する企業には課税されない。それどころかジャージー島は、世界で最も厳しい租税回避防止法を定め、自国住民が他のタックスヘイブンのサービスを利用すれば罰せられるのである<sup>2)</sup>。

しかし、非居住者がまったく課税されないと考えるのは間違いである。非居住者は、ライセンス料や登記料、あるいは地元の「ダミー」取締役を雇う条件などのかたちで事実上課税されている。「純粋な」タックスヘイブンでさえ、小さな現地事務所を構えて現地人を雇うため雇用税、関税、印税、財産税が課される傾向にあり、非居住者の事業は間接的に税を支払っていることになる<sup>3)</sup>。

最も成功した「純粋な」タックスヘイブンのいくつかは属領の法域である。つまり、自国の安全保障、外交、通貨の維持、そしてより広くマクロ経済環境のみならず、付加価値税（VAT）の徴収まで大きな国家に依存している。英王室属領のジャージー島、ガーンジー島、マン島、そしてヨーロッパのジブラルタル、カリブ海のケイマン諸島、バミューダ、英領ヴァージン諸島（BVI）がそれに含まれる。他に、大半をフランスに依存しているモナコとアンドラ、スイスに依存しているリヒテンシュタインがある<sup>4)</sup>。

低課税制度が歴史的に形成された例もある。たとえば、1869年以来、モナコ公国はいかなる種類の収入に対しても課税してこなかった。歳入は主としてカジノと市税から賄っている。この市税は通常、公式の統計に税収としては記録されておらず、典型的な逆進税である。モナコは大富豪にとって非常に魅力的な法域なのである<sup>5)</sup>。

タックスヘイブンはたいてい近隣の経済大国の富裕層に主な狙いを定めている。

スイスの資産運用会社はドイツ人、フランス人やイタリア人を引き寄せることに最も力を注いできた。モナコはとくにフランス人のニーズに迎合しており、フランス人やスペイン人は、フランスとスペインにはさまれた小国、アンドラを使っている。オーストラリア人は、たいていバヌアツのような太平洋のタックスヘイブンを使う。地中海の島、マルタは、北アフリカからの不法資金を取り込んでいる。アメリカの企業や富裕な人々はパナマやカリブ海のタックスヘ

イブンを好み、中国人は香港、シンガポール、マカオを主に使っている<sup>6)</sup>。

例外もある。ロシアのダートーマネーは、イギリスと強い歴史的つながりがあるキプロスやジブラルタルやナウルを好む。そこで合法的なお金に変えられた後、ロンドンなどの主流のグローバル金融システムに入っていくのである。また中国への外国資本による投資の多くはイギリス領ヴァージン諸島を経由している。

## (2) 導管的タックスヘイブンと多国籍企業

導管的役割に特化しているタックスヘイブンもある。どこかの目的地に向かう途中で、資本が導管的タックスヘイブン経由すると、その身元や性格を一変させることができる。オランダは大規模な多国籍企業向けの導管国である。

1970年代中ごろ、オランダ政府は税法の整備に着手した。その結果、オランダはフォルクスワーゲン、イケア、グッチ、ピレリ、プラダ、富士通シーメンス、ミタル・スチールなどの会社が本社を置くヘイブンとして浮上した。オランダはまた、ペーパーカンパニーの創設も許可している。2005年までに、オランダに登録された金融持ち株会社は4万2072社、うち5830社は信託会社の経営であった。これらのペーパーカンパニーの43%が、オランダ領アンティル諸島、スイス、キプロス、英領ヴァージン諸島、ケイマン諸島などのタックスヘイブンに親会社がある。これらは、オランダの有利な税制とその二重課税協定の広範なネットワークを利用するための導管である。それは親会社への最終的な送金所得に課される税金を節約し、ヨーロッパへの出所不明の外国直接投資を促進することを目的としている<sup>7)</sup>。

1999年には、アメリカの多国籍企業の59%が、タックスヘイブンに関連会社を持っていたとされる。ヨーロッパの多国籍企業の全FDI(直接投資)の約30%がOFC(オフ・ファイナンシャル・センター)向けである。また、フランスへの対内FDI全体の47%は、タックスヘイブンに立地する企業が保有していた<sup>8)</sup>。

全世界のFDIストックは1990年、2000年、2009年にそれぞれ2兆870億ドル、7兆9670億ドル、18兆9820億ドルであった。同時期OFCに保有されてい

る全 FDI ストックはそれぞれ1550億ドル、9420億ドル、3兆620億ドルであった（イギリス、アメリカおよび日本におけるオフショア・タックスヘイブン活動を除く）<sup>9)</sup>。

だが、タックスヘイブンと FDI の関係は税金だけの問題だけではない。

カリブ海の小さなイギリス属領のいくつかは、アメリカ FDI 有数の受け手である。対中国 FDI が 2 番目の国は英領ヴァージン諸島である。香港と英領ヴァージン諸島からの FDI は、政治的理由ないしは租税回避を目的としてルート変更された中国資本である。つまり中国への FDI の相当部分は、FDI では全くなく、オフショアの法域を経由して投資されている中国マネーなのである。同じパターンが、アフリカのインド洋岸沖にあるモーリシャスでも見られる。モーリシャスは急成長中の新しい導管的タックスヘイブンで、インドへの外資投資の40%以上がここを経由している。この島は、アメリカを約50%上回る対インド最大の投資国で、ここは中国からアフリカの鉱業部門に投資される資金の経由地にもなっている<sup>10)</sup>。

タックスヘイブンこそは、FDI の最大受入国であると同時に最大の供給国である。

### (3) 移転価格操作：多国籍企業の競争力の秘密

多国籍企業によってもっとも一般的に利用される租税回避手法は移転価格操作である。タックスヘイブンを使って社内移転価格を人為的に調整することで、多国籍企業は利益を低税率のタックスヘイブンに移し、コストを高税率の国に移して課税対象額を減らしている。移転価格操作を使えることが、グローバル展開できない小規模な企業と比べて多国籍企業が速いペースで成長できる理由の一つである。

移転価格操作の手法はこうである。

移転価格操作の手法には、貿易取引の不正送り状（インボイス）を介在させる。

(a) 現金送金元の国々からタックスヘイブンへのインボイスに輸出価格より少ない金額を記載する。その後、その商品をタックスヘイブンから満額で売

り、その販売によって生じた超過額が資本逃避価額となる。

(b) 現金送金元の国へのインボイスに輸入価格より多い金額を記載する。超過額の一部が資本逃避を形成し、輸入企業のオフショア銀行口座に預け入れられることも多い。

(c) こうした操作で過大あるいは過小請求された価額の裏付けとして、輸入品の質や等級を不正に報告する。

(d) 同様に過大あるいは過小請求された価額の裏付けのため量を不正に報告する。

(e) 支払いが行われる取引をでっちあげる。よく知られた手口は、実在しない財あるいはサービスの輸入代金の支払いである。

こうした移転価格操作によって、アメリカの税収の損失は1998年に357億ドルだったが、2001年には531億ドルに増加している<sup>11)</sup>。

もっとも、移転価格操作に関わる企業内の資産や所得の移転が、通常理解されているような単に、「商品価格の操作」だけを決して意味してはいないという指摘もある。

そうした次元でみるならば操作は以下のようなパターンである。

(a) 合衆国あるいは他の高税率国からタックスヘイブンへの市場利率を超える利率での利子の支払い。

(b) 合衆国あるいは他の高税率国からタックスヘイブンへの市場価格を超える高率でのロイヤルティの支払い。

(c) 高税率国の事業所がタックスヘイブンにある子会社に低価格で資産を売却し子会社がこれを高価格で販売する場合。

(d) 合衆国の個人あるいは高税率国にある合衆国個人の子会社からタックスヘイブンにある子会社への低価格での株式、債券その他証券あるいは特許権など、資産性のある所得の移転。

(e) サービス取引の形をとらない経営管理、サービスあるいは他の手数料などの支払いなしは公正な市場価格を超えるサービス取引。

(f) タックスヘイブン事業所への、公正な市場価格以下での有体資産のリース。

(8) タックスヘイブン子会社に市場価格以下で加工用コンポを販売し、完成品を高価格で販売する場合、などである。

こうした形でのタックスヘイブンへの資産の移転はすべて、本国（高税率国）での税額控除をもたらす所得の移転を意味する。たとえば、海外子会社への利子の支払いは、単にタックスヘイブンへの利子の移転を意味するだけでなく、アメリカ企業に対し、利子支払いに関する所得からの控除を意味するのである。タックスヘイブン子会社への技術の移転は、子会社が所得を生ずる以前に経費の控除を可能にするし、経営管理の移転の場合には、より大きな外国税額控除を得る根拠となるのである<sup>12)</sup>。

世界の巨大企業の多くが、ケイマンに会社を設立している。

ケイマン97ホールディングス・リミテッドという企業がある。名前だけでは何の企業か皆目わからない。それは、ケイマン諸島を拠点とする、非課税法人であり、1997年に世界第2位の石油資本であるBP（ブリティッシュ・ペトロリアム）の持株会社として設立されたものである。ケイマン97という無味乾燥な企業名に反して、この企業はBPのグローバルな経営の所有権を支配し、それは北海石油の採掘から、アゼルバイジャンとトルコを結ぶパイプラインにまで及んでいる。この持株会社の主要な資産の一つはBPエクスプロレーションである。この会社は、BPの世界規模の石油・ガス製造部門の最重要な部分でありこの石油巨大企業最大の収益源である<sup>13)</sup>。

ケイマン97は、多くの企業の株を所有し、それらの企業の多くは、BPによる100%出資会社である。一部は、政治的リスクが高いか不安定な国で経営されている、他の石油企業との合併会社である。そのような国の状態が悪化した時には、ケイマンに会社の所有権があることが優れた防衛策となる。しかしケイマン97の主な機能は、BPグループ全体の利益と資産の大部分を一カ所に集約し、プール（蓄積）することである。持ち株会社の資本として年間収入を集約し、金を動かし続け、そして非課税会社を通じて資金洗浄（マネーロンダリング）する。そして他の国にある会社でつくられたオフショア・ネットワークを使って最も有利になるように税率を操作した後に、アメリカもしくはイギリス国内にある会社にその会社の収入として戻すのである。しかもその収入は繰

延税金資産としてそのまま留保され、BPを通して、オフショアで管理されているベンチャー企業に再投資されるのである。うまくいけば、税金をほぼ永久に逃れることができる。また、BPはオフショアにプールされた資本を用いて、様々な金融商品に投資し金融市場で投機をしている<sup>14)</sup>。

多国籍企業にとって、タックスヘイブンをを使って最終的に支払う税額をどれだけ削減できるかが、グローバルな競争力を大きく左右するのである。

## II オフショアと守秘性

### (1) 「守秘法域」と不透明性の形式

ところで、最近急成長しているタックスヘイブンがモーリシャスである。

モーリシャスは、フランス語を公用語の一つとしているが、長年イギリスの植民地であった。公的には独立国だが、イギリス連邦の一員で、最終審裁判所はロンドンの枢密院である。1989年にシティ、ジャージー、マン島の助けを得てオフショアを設立した。政治的に安定していて、教育程度が高く複数の言語を話す安価な労働力もある。そして何よりもアジア、ヨーロッパ、アフリカと取引するのに理想的なタイムゾーンに位置している。モーリシャスはアジアやヨーロッパやアフリカの主要経済国と40以上の租税条約を結んでいる<sup>15)</sup>。

先ほど、モーリシャス是对インド最大の投資国であると指摘した。その内実は、富裕なインド人が自分のお金をモーリシャスに送り、そのお金は見栄えよく包装しなおされ、国際投資を装ってインドに還流しているのである。インド人は自国の課税を逃れるだけではない。モーリシャスを使って悪辣なことを行うことができるのである。たとえば、互いに競争し互いに無関係に見えるいくつかの企業が、実は同じ企業に支配されていて国内市場を独占するといったことである。このような秘匿された独占は、特定の部門では広く行き渡っており、たとえば、一部の途上国で携帯電話の料金が極めて高い理由の一つともなっている<sup>16)</sup>。

たんに租税回避のみならず、このような守秘性を提供するのがタックスヘイブンの別の顔であり、むしろ租税回避は守秘性の産物と見た方がいいであろう。このような意味ではタックスヘイブンは「守秘法域」という概念が的確で



あり、それは他の法域との情報交換を拒否していることを意味する。それはオフショアという呼び方がふさわしく、オフショアとは基本的に「ここではない場所」にある避難所のことであり、オフショア・サービスは非居住者に対して提供される<sup>17)</sup>。

このオフショアの守秘性による不透明性には3つの形がある。

第1に、最も一般的なのは銀行秘密法である。

スイスは、1934年に銀行法を成立させ、銀行秘密の法的概念の創始国とされている。この法律の下では、どのような銀行の従業員も、どのような理由にかかわらず銀行の情報を開示すれば刑事犯罪となる。政府が銀行の情報を取得する権利も厳しく制限されている。リヒテンシュタイン、バハマ、ケイマン諸島はさらに厳しい法律を持っている<sup>18)</sup>。

第2は、所有権と目的を認識しにくい事業体の設立を認めていることである。

信託がその典型である。たいがいの法域は信託の登記を求めないし、求めても公記録事項にはならない。タックスヘイブンに登録される企業の大半は有限責任株式会社であり、ガバナンス体制、所有権、目的に関する情報は通常秘密扱いである。無記名証券もよくつかわれる。企業の所有権を隠すことができ印紙税や資産売却益を支払う必要もない。またその会社と取引する組織にも気づかれることなく所有権を移転することができる。さらに財団も秘密主義の組織である<sup>19)</sup>。

第3には、多くのタックスヘイブンが、一貫して意図的に規制緩和という行動をとってきたことである<sup>20)</sup>。

オフショアで提供されるサービスは合法から違法まで多種多様である。だが、多くのオフショア・サービス会社はまったくと言っていいほど知られていない。

オフショア・マジック・サークルという言葉がある。複数のオフショア法域にまたがって活動している少数の大手法律事務所を指す言葉で、アップルビー、キャリ・オルセン、コンヤーズ、メイプルズ・アンド・カルダー、ムラン・デュ・フ・&ジュンヌ、オザンヌ・アンド・ウォーカーズなどの法律事務所が

含まれている。会計士や弁護士や銀行家たちの専門家たちが内輪のグローバルなインフラを結成しており、守秘法域の傀儡議会と組んでシステム全体を動かしているのである<sup>21)</sup>。

## (2) ユーロダラーとシティを中心とするネットワーク

世界にはおよそ60の守秘法域があり、それらは4つのグループに大別できる。

1つはヨーロッパのタックスヘイブン。

2つ目はシティ・オブ・ロンドン、通称「シティ」を中心とするイギリス圏で、これは世界に広がっており、おおまかに言うとかつてのイギリス帝国を軸に形成されている。

3つ目はアメリカを中心とする勢力圏。

4つ目はソマリアやウルグアイのような、どこにも分類できない一風変わったタックスヘイブンである。

そのうち2つ目の、シティを中心とするグループが圧倒的な存在であり最も重要な守秘法域である。それは、世界の守秘法域のほぼ半分を占めている。それはシティを中心とするハブ・アンド・スポーク型のネットワークで、このクモの巣はおおまかに言って3つの環状の層で構成されている。

内側の2つの環は、ジャージー、ガーンジー、マン島といったイギリス王室属領と、ケイマン諸島などのイギリスの海外領土からなる。3つ目の外側の環は香港、シンガポール、パハマ、ドバイ、アイルランドなど、完全に独立しているがシティと深いつながりがある国・地域が入る<sup>22)</sup>。これら3つの環がこのネットワークのサテライトを構成する。

内側の環を構成する3つの王室属領は、イギリスの支配と支援を多分に受けているが形ばかりの独立性は備えている。また14の小さな島嶼国はエリザベス女王を国家元首とするイギリスの海外領土である。そのちょうど半数——アンギラ、バミューダ、イギリス領ヴァージン諸島、ケイマン諸島、ジブラルタル、モントセラト、タークス・カイコス諸島——が守秘法域で、イギリスからの積極的な支援・管理を受け、シティと密接につながっている<sup>23)</sup>。全部合わせて人口わずか25万人のこれらの海外領土には、世界で最も成功している守秘

法域が含まれている。ケイマン諸島、バミューダ、イギリス領ヴァージン諸島、タクス・カイコス諸島、ジブラルタルである。表面からは見えにくい、実質的にはイギリスが支配しているという事実が、グローバル資本に安心感を与え、海外領土の守秘法域を支える基盤にもなっている<sup>24)</sup>。

ロンドンのシティでユーロダラー取引が始まったのは1950年代の半ばである。オフショア・ユーロ市場の誕生である。ドル預金に対して、アメリカの法令で許されている限度よりかなり高い金利が提供されていた。そしてのちには、世界の主要通貨がオフショア・システムで取引されるようになり、グローバルなオフショア金融の時代を迎えていくのである。準備金規定や金利規制などの、あらゆる規制を逃れるだけで並外れた利益がもたらされるのである。

そして、このユーロダラー取引が始まる前後から大英帝国の崩壊が始まった。だが、その大崩壊の中から、帝国の歴史的遺産を背景とした新しい金融のネットワークが生まれていったのである。国際融資の通貨をポンドからドルに切り替えることによってである。ユーロ市場は世界最大の資本供給源となっていた。こうしてシティはいっそう輝かしい栄光の座を占めることになったのである。

ロンドンのオフショア市場は爆発的に成長した。

2010年6月、銀行によるクロスボーダーの預金は全部で27兆1000億ドルであった。うち、オフショア・タックスヘイブンに関連したものは12兆3000億ドルだった。また銀行によるクロスボーダーのローンは全部で28兆8000億ドルで、うち、オフショア・タックスヘイブンに関連したものは12兆1000億ドルであった<sup>25)</sup>。

そして、オフショア市場が拡大するにつれて、大量のホットマネーがふたたび世界中を駆け巡るようになったのである。

このオフショア・ロンドン市場は、1963年にユーロボンドの誕生でさらに活気づいた。この新しい金融商品は、規制のかからないオフショア無記名債券で、誰であれ債権証書を持っている者が、その所有者とされる。所有者名が記録されることはないため脱税にうってつけである。そしてユーロボンドに関連した新しい手口が次々に編み出されていったのである。

ここでオフショア・サテライトのネットワークが力を発揮する。

それはシティの勢力の及ぶ範囲を真にグローバルなものにしている。それは世界のすべてのタイムゾーンに散らばっているのである。世界各地に散らばっているタックスヘイブンは、クモの巣が昆虫をとらえるように、通り過ぎようとする外国の資金をとらえては、それをロンドンに送り込むのである。また、このイギリスのクモの巣は、シティがイギリスでは禁じられているビジネスに関わることを可能にし、しかもロンドンの金融業者たちが不正行為はしていないと主張できるだけの距離も提供している。この意味では、このクモの巣はマネーロンダリング（資金洗浄）のネットワークなのである。ロンドンに着くまでにいくつかの法域を経由するうち、マネーはすっかり洗浄されてきれいになるのである。さらにクモの巣はマネーの保管手段の役割も果たしている。そしてシティはグローバル・オフショア・システムにおける運営に関わるのである<sup>26)</sup>。

ケイマンは、このグローバル・オフショア・システムにおいてグローバル資本の最前線に位置している。

グローバル資本を集め、それをオフショアに送るというケイマン諸島の役割は、ユーロダラーの誕生に端を発している。ロンドンのシティがユーロダラーの主要な取引所となった後、ケイマン諸島、バハマ諸島、オランダ領アンティル諸島、パナマのタックスヘイブンはまた銀行の設立を歓迎した。これらの国々が地理的にアメリカに近接していることに加えて、ユーロダラー取引の税務上の優位性や、法人設立の容易さ、営業に必要な間接費用の安さによって預金残高は急激に増加していった。

2008年、ケイマンは世界で4番目に大きい金融センターとなった。島を通過して移動する資本について、ケイマン諸島はニューヨーク、ロンドン、香港と関係を持つ。銀行業務の大部分は、プライベート・バンキングではなく、大企業向けであり、銀行や企業が持つ多くのオーバーナイトの当座預金口座で構成されている。2006年末までに、ケイマンに登録されていたオフショア法人の数は8万1783社である。ケイマン諸島は、ヘッジファンドとストラクチャー・ファイナンス取引向けでは、世界ナンバーワンの住所地となっている。

2007年末には、ヘッジファンドはケイマンだけで、2兆2000億ドルの資産を保有していた<sup>27)</sup>。

また、ケイマンは他のタックスヘイブンとは一線を画している。最先端の商品をつぎつぎと生み出している。新しい金融商品を販売し、新しいサービスを提供している。ミューチュアル・ファンド、ベンチャー・キャピタル・ファンド、債券型医療ローンや、ストラクチャード・ファイナンス、SPV（特別目的媒体）などがそれである。ケイマンは、グローバル資本の辺境ではなくまさしく中心に位置しているのである<sup>28)</sup>。

### (3) アメリカはオフショアと化した

ところで注目すべきことは、今日、アメリカ自体が巨大なオフショアとなっていることである。

もとより、アメリカは1980年代より巨額の経常収支赤字を計上するようになってきている。この巨額の赤字をファイナンスするために大量の海外資金の流入を必要としている。海外の資金を引きつけるため、連邦レベルで免税措置や秘密保持規定が設けられている。たとえば、アメリカの銀行は、犯罪から得た利益を受け入れても、その犯罪が海外で行われたものである限り、罪には問われない。また銀行と特別な取り決めが結ばれていて、アメリカに資金を預ける外国人の身元を銀行が明かさないようにしている<sup>29)</sup>。

アメリカ政府はもともとは、オフショアを利用した不正な税金逃れを取り締まろうとしてきた。1961年、ケネディ大統領はタックスヘイブンを「消滅」させる法律の制定を議会に要請した。しかし、アメリカの金融機関は1960年代から、国内の規制や課税を逃れるために群れをなしてオフショアに進出していった。最初はロンドンのユーロ市場に、それからイギリスのクモの巣やさらにその先へ出ていくようになった。タックスヘイブンの利用に徹底的に反対していたアメリカ政府であったが、時とともに考えを変えて、「やっつけられないのなら参加しよう」というまさかの逆姿勢に転じることとなった。オフショア・ファイナンシャル・センターは、主として1980年代から、アメリカ自身をある意味では世界で最も重要なタックスヘイブンといえるものに変貌させた

のであった<sup>30)</sup>。

1981年6月、ロナルド・レーガンの大統領就任から半年もしないうちに、アメリカは新しいオフショアの形態を承認した。IBF（インターナショナル・バンキング・ファシリティ）である。それはアメリカの銀行が、従来はロンドンやチューリッヒのような場所でしかできなかったことを国内で行えるようにしたのである。準備金規定にも市税や州税にも縛られずに外国人に融資することである。ニューヨークの銀行が参加し、フロリダ、カリフォルニア、イリノイ、テキサスの銀行がそれに続いた。3年間で500近いオフショアIBFがアメリカ国内に誕生して、カリブ海地域などのオフショア市場から資金を流出させた。日本はアメリカの後を追って、1986年にIBFをモデルに自前のオフショア市場を生み出すことになる<sup>31)</sup>。

アメリカのオフショア・システムの進展は州レベルでも著しい。

デラウェアはアメリカで2番目に小さい州だが、世界最大手の企業の多くにとって生まれ故郷である。アメリカの株式公開企業の半数以上、フォーチュン500社の3分の2近くが、この州の法人である。2007年にアメリカで上場した企業の90%以上がこの小さな州で登記している<sup>32)</sup>。

1981年のデラウェア金融センター開発法は、「金融子会社」に対してあらゆる州税を免除する条項を含んでいた。こうした会社は銀行のような働きをするが、正式には銀行ではないため、銀行規制の対象外となる。SIV（ストラクチャード・インベストメント・ビークル）やその同類とともに、これらの会社は2007年から世界を金融危機に引きずり込んだグローバルな「影の銀行システム」の中核をなす。1983年には、国際銀行業務開発法によって、デラウェアは国際銀行業務という新しいオフショア・ゲームに参入する。この法律が制定されると、チェースをはじめとするいくつかの銀行が、それまで海外で行っていたオフショア活動を直ちにデラウェアに移転させた<sup>33)</sup>。

こうして、アメリカを本拠とする多国籍企業は、デラウェアにおいてケイマンにいるのと同じようなオフショア・システムをアメリカ国内で享受することができる。デラウェアのオンショアでの存在は、ケイマンには提供できない決定的なものを持っている。それはすなわち、自国であることによる政治的利点

である。たとえばそれは企業の愛国心に対する攻撃をかわすのに役立つ。あるいは営業や資産保有をはじめ日々の業務に関して国家に依存することもできるのである<sup>34)</sup>。

オフショアの最も透明度が低い州はネバダとワイオミングである。この二つの州は無記名式株式を認めているし、単なる名義人を取締役や他の幹部に据えることも認められている。そのほかネバダとともに、アーカンソーやオクラホマやオレゴンも、東欧諸国やロシアによって不正行為のために日常的に利用されており、テキサスとフロリダは中南米の不法な富の避難所となっている<sup>35)</sup>。

さらにアメリカのオフショアは小規模な海外領土サテライト・ネットワークを持っている。

アメリカの島嶼地域のひとつ、アメリカ領ヴァージン諸島は、イギリスのオフショア・サテライトと似たところがある。憲法上、アメリカと半ば一体で半ば独立した関係にある小さなタックスヘイブンである。もう一つのサテライトはマーシャル諸島である。かつて日本の植民地だった同島は、1947年からアメリカの支配下に置かれ、現在は独立してアメリカと自由連合盟約を結んでいる。マーシャル諸島は主として便宜置籍国である。さらに海外領土ではないが、アメリカの影響下にあるタックスヘイブンで最も大きいのがパナマである。パナマは1919年に、スタンダード・オイルがアメリカの課税や規制を逃れる手助けのため外国船舶の登記を開始した。そして1927年にはオフショア金融に乗り出す。ウォール街が手を貸してパナマに制約の緩い会社設立法を制定させ、これによって、2、3の質問に答えるだけで、誰でも税金のかからない匿名の会社を設立できるようになった<sup>36)</sup>。

このように、アメリカを中心とするオフショア・システムも3層構造になっている。

こうして世界のグローバル・オフショア・システムの全体像を見てくると、それは世界の主要国、なかでもイギリスとアメリカに支配された広範で複雑なネットワークであることがわかる。そこで取引される中心的存在はユーロダラーである。

ドル体制とは何か。「不換のドルが基軸通貨として機能する国際通貨体制

(=「ドル本位制」と、その「ドル本位制」の上に成立しているドルを中心とした短期、ならびに中・長期の国際信用連鎖が形成する国際金融の全体系がドル体制である」<sup>37)</sup>。

であるならば、その認識にあたって、タックスヘイブン・オフショア・システムの解明は絶対的に不可欠のものであると言えよう。そしてドル基軸通貨体制の圧倒的な強さを保障するものこそこのグローバルなオフショア・ネットワークであると言えよう。ドルの「法外な特権」をつくりだすシステムがほかならぬオフショア・システムである。

### III オフショア・システムによってわれわれが失うもの

#### (1) 失われる富

ある試算では、2002/03年現在、世界の富裕層の富27兆2000億ドルのうち8兆5000億ドル(31%)がオフショアに保有されていると推計されている。この数値は年間約6000億ドルの割合で増加しており、2008年の数字は約9兆7000億ドルとなっているだろうとも推計されている<sup>38)</sup>。

これによって国家が失う税収も莫大である。

アメリカ合衆国の場合、2008年7月時点で、タックスヘイブンが保有するアメリカ人の資産は約1兆5000億ドルである。そしてその結果、ざっと1000億ドルの税収が失われている。それはミネソタ州の予算の3倍にあたる<sup>39)</sup>。

2008年7月時点で、スイス大手のUBSはおよそ19000の合衆国市民向けの未申告口座を持っている。その口座の資産は約180億ドルであり、米国税庁(IRS)には秘匿されている<sup>40)</sup>。

それよりも、発展途上国からのオフショア・システムを介した富の収奪はあまりにも痛ましい。

最新の推計では、国境を越えた不法なマネーの流れは、年間1兆から1兆6000億ドルである。このマネーの半分が、発展途上国と移行経済国から先進国の主要バンキング・センターに流入しているとみられている。さらに悪いことに、多方向に動きまわる先進国間のマネーの流れとは異なり、途上国からの不法マネーの流れは一方的、すなわち発展途上国から先進国、貧者から富者へ



の傾向がある。発展途上世界からの不法な資金移転総額の約80～90%は永久的な対外移転である<sup>41)</sup>。

重要なことは、不法な資本逃避が、発展途上国への現行の海外援助をはるかに上回っていることである。先進国から途上国への援助総額は年間約1000億ドルである。したがって、途上国への援助は、途上国から先進国への不法な資本逃避に対する埋め合わせだったのである。しかもたった20%ほどの埋め合わせでしかないのである<sup>42)</sup>。

2005年の時点で、国境を越えた不法なマネーの移転には3つの形態がある。

(a) 詐欺的な移転価格操作の利用。

世界の不法な資金移転総額の60～65%がこの形態をとっている。年間移転総額は6000億ドルから1兆ドルにのぼり、その半分が発展途上国からの流出である。

(b) 麻薬取引、恐喝、偽造、禁制品、テロ資金など犯罪活動による収益の移転・犯罪収益の移転は、不法なマネー移転全体の約30～35%、すなわち年間3000～5500億ドルに相当する。

(c) 政府役人による贈収賄ならびに窃盗による収益。

政府役人による贈収賄や窃盗の収益の国境を越えた移転は、全体の約3%にすぎない<sup>43)</sup>。

さらに「資本逃避」「違法な資本流出」という言葉自体が途上国に苦しみを与え、われわれの事実認識をゆがめてしまう。

2009年9月、G20（主要20か国）諸国は共同声明で「違法な資本流出を取り締まる」ことを誓った。しかし、「資本逃避」という言葉と同じく、「違法な資本流出」は被害国を非難するものである。それは資金を失っている被害国が悪いと示唆しているのである。どこかの国から「資本逃避」「資本流出」があるならば、それに対応するどこかの国に対する「資本流入」があるはずだからである<sup>44)</sup>。

いずれにしても、オフショアを通じた資本逃避は、第三世界のナショナリズムを弱めるものであることは間違いないであろう<sup>45)</sup>。

## (2) オンショアへの圧力：規制緩和および金融危機の醸成

このオフショア・システムの内部では、それぞれの法域が他の法域に後れを取らないよう絶えず競争している。ホットマネーを引き寄せるために、どこか一か所が税率を下げたり規制を緩めたり、新しい秘密保護手段を編み出したりしたら、他の法域も競争から脱落しないよう同様の措置をとらざるをえなくなる。その一方で、金融業者たちは、アメリカをはじめとする経済大国の政治家にオフショアという棍棒で脅しをかける。「課税や規制を厳しくしすぎたら、われわれはオフショアに行くぞ」と。オンショアの政治家たちは怖じ気づいて、自国の法律や規制を緩和する。こうした流れによって、オンショアであるはずの法域が次第にオフショアの特徴を帯びてくるようになっていくのである<sup>46)</sup>。

この結果、経済規模の大きい国では租税負担が資本や企業から普通の市民の肩に移ってくるようになってきている。アメリカの企業は、1950年代にはアメリカの所得税総額の約5分の2を負担していたが、その割合は今では5分の1に低下している<sup>47)</sup>。

それぞれのオフショアが近隣の法域の税制や法制や規制体系に競争圧力をかけ、それらの法域の金融自由化のペースを加速させていく。1980年代以降のアメリカでは、上限金利が廃止されて、たちまち膨らんだのは消費者のクレジットカードの残高であった。そしてアメリカ国民の過剰な消費は、アメリカの貯蓄率の低下と膨大な経常収支赤字を生み出した。他方でそれはアジア新興国の対米輸出拡大と貯蓄超過を生み出し、グローバル・インバランスを形成した。

アメリカの証券化ビジネスにおいては、大手組成金融機関がSIVという運用会社を傘下の子会社として設立し、本体から切り離してオフバランスとした。SIVは設立母体の大手組成金融機関が組成したCDO・RMBS・ABSといった証券を買い取り、それを担保としてABCP（資産担保コマーシャルペーパー）を発行して、低金利の短期資金を大量に調達した。そしてSIVは調達した資金をCDO・RMBS・ABSに投資したのである。わずかな資金しか持たないSIVが、極めて高いレバレッジで膨大なCDO等に対する投資を行い、膨大な

収益を獲得していたのである。その他、投資銀行やヘッジファンドも CDO など担保に ABCP を発行して資金調達をしていた。

アメリカの証券化ビジネスが最もよく使っている法域はケイマン諸島とデラウェア州である。またヨーロッパの証券化ビジネスが最もよく使っている法域は、アイルランド、ルクセンブルク、ジャージー、イギリスである。オフショア市場はインターバンク的な性質が強いため、金融危機が発生した場合は伝染する可能性が高い。オフショア・バンクは負債比率が高く、オンショア・バンクと比べると支払い能力が低いからである<sup>48)</sup>。

### 結びにかえて——公共性の欠如と社会的責任の喪失

タックスヘイブン・オフショア・システムは端的に言って、社会の中に暮らし、社会の恩恵を受けることに伴う義務からの逃げ場を提供している。その義務とは、納税の義務、まともな金融規制・刑法・相続法などに従う義務である<sup>49)</sup>。

哲学的な言い方をすれば、貨幣は人と人の間に介在して、わたくしごとの世界が直接に世間に接触するのを防ぐ役割を果たす。貨幣経済が浸透していなかった古いタイプの共同体では、私生活のかなりの部分まで他人の目に曝された。つまり、貨幣があることによって公私の区別が可能になるわけである<sup>50)</sup>。オフショアは、貨幣がつくり出した公私の「私」の部分で、「ここではない場所」にある避難所に連れ去っていき、「私」に付随する「公」も「ここ」から永遠に消し去ってしまう貨幣の権力である。

貨幣と金融システムは本来、決済機能や金融仲介機能など市場経済のインフラを提供する極めて公共性の高いものである。しかし、公共性の高いはずの金融システムが、オフショアを介すると、まったく公共性を欠如したものになってしまう。そこに現れるのは社会的責任の全き喪失である。オフショア・システムの肥大化は金融危機を頻発する環境をつくりだすことによってわれわれの生活を破壊する。それと同時に公共性と社会的責任を喪失することによって、現代資本主義がよって立つべき民主主義社会を危機に追いやるものである。

ここにタックスヘイブン・オフショア・システムを背景に持つ、ドル体制と

ドル基軸通貨体制がはらむ根本的な矛盾があると言えるのではないだろうか。

注

- 1) Palan, Ronen & Richard Murphy, Christian Chavagneux [2010], *Tax Havens: How Globalization Really Works*, Cornell Univ. Press, p. 31.
- 2) Palan, p. 31.
- 3) Palan, p. 31.
- 4) Palan, p. 32.
- 5) Palan, p. 33.
- 6) シャクソン、ニコラス著、藤井清美訳 [2012] 『タックスヘイブンの闇 世界の富は盗まれている！』朝日新聞出版、pp. 41-42. (Shakxon, Nicholas [2011], *Treasure Islands: Tax Havens and the Men Who Stole The World*, The Random House Group Ltd.)
- 7) Palan, pp. 143-144.
- 8) Palan, pp. 54-56.
- 9) Van Fossen, Anthony [2012], ‘The transnational capitalist class and tax havens’ in Murray, Georgina and John Scott, *Financial Elites and Transnational Business: Who Rule the World?*, Edward Elgar, p. 81.
- 10) Palan, p. 56. シャクソン、p. 42.
- 11) Palan, p. 69.
- 12) 中村雅秀 [1995] 『多国籍企業と国際税制』東洋経済新報社、pp. 111-112.
- 13) ブリテイン-キャトリン、ウィリアム・B著、森谷博之監訳 [2008] 『秘密の国 オフショア市場』東洋経済新報社、2008年、pp. 51-52. (Brittain-Catlin, William [2005], *Offshore: The Dark Side of the Global Economy*, Gillon Aitken Associates Ltd.)
- 14) ブリテイン-キャトリン、pp. 51-52.
- 15) シャクソン、pp. 237-238.
- 16) シャクソン、p. 238.
- 17) シャクソン、pp. 18-19.
- 18) Palan, p. 33.
- 19) Palan, pp. 33-35.
- 20) Palan, p. 35.
- 21) シャクソン、p. 38.
- 22) シャクソン、pp. 27-28, 31.
- 23) シャクソン、p. 131.

- 24) シャクソン、 p. 30.
- 25) Van Fossen, p. 81.
- 26) シャクソン、 pp. 28, 366.
- 27) Palan, p.1 37. プリテイン-キャトリン、 p. 7. Fossen, p. 80.
- 28) プリテイン-キャトリン、 pp. 8-9.
- 29) シャクソン、 p. 33.
- 30) シャクソン、 pp. 32-33.
- 31) シャクソン、 pp. 188-189.
- 32) シャクソン、 p. 202.
- 33) シャクソン、 p. 251.
- 34) プリテイン-キャトリン、 p. 102.
- 35) シャクソン、 p. 197.
- 36) シャクソン、 pp. 34-35.
- 37) 奥田宏司 [2002] 『ドル体制とユーロ・ダラー、円』 日本経済評論社、 p. 4.
- 38) Palan, p. 117.
- 39) Wade D. Brookins Editor [2009], *Tax Haven Banks*, Nova Science Publishers, Inc.
- 40) Wade D. Brookins Editor, p. 121.
- 41) Palan, pp. 173-174.
- 42) Palan, p. 174.
- 43) Palan, p. 174.
- 44) シャクソン、 pp. 15-16.
- 45) Van Fossen, p. 85.
- 46) シャクソン、 p. 41.
- 47) シャクソン、 p. 41.
- 48) シャクソン、 pp. 267-268.
- 49) シャクソン、 p. 18.
- 50) 竹田茂夫 [2001] 『信用と信頼の経済学 金融システムをどう変えるか』 日本放送出版協会、 p. 54.

## Tax Havens: The Dark Side of Global Finance

Shoichi KUSANO

In recent years, “tax avoidance” by the wealthy and by multinational corporations has become identified as a problem. In most cases, this involves the use of tax havens. Although the existence of tax havens is well known, until now they have been an object of interest only to tax and accounting specialists. This paper suggests, however, that these tax havens, on which so little light has been shed, are in fact at the root of the present dollar reserve currency system. There are several tax havens, but the largest is the network centered on the City of London, which has spread through the area of the former British Empire, the largest empire geographically in the history of the world. The tax haven centered on the City has expanded against the background of this historical legacy, and there, I suggest, lies the secret of the bottomless strength of the British-American financial axis and the dollar reserve currency system.